

みやしろ健康福祉プランー障がい者基本計画・障がい福祉計画・
障がい児福祉計画ー策定について

1 計画の法的な位置づけ

障がい者基本計画	障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画
【根拠法令】 ・ 障害者基本法	【根拠法令】 ・ 障害者総合支援法 ・ 児童福祉法
【計画の性格】 ・ 障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める計画	【計画の性格】 ・ 福祉サービスの量と提供体制を確保するための実施計画
【計画の期間】 ・ 平成 3 0 年度から平成 3 5 年度	【計画の期間】 平成 3 0 年度から平成 3 2 年度

2 策定スケジュール（予定）

7 月	第 1 回	みやしろ健康福祉事業運営委員会	
1 0 月	第 2 回	みやしろ健康福祉事業運営委員会	計画素案審議
1 月	第 3 回	みやしろ健康福祉事業運営委員会	計画最終案審議
		パブリックコメントの実施	
3 月		計画策定	